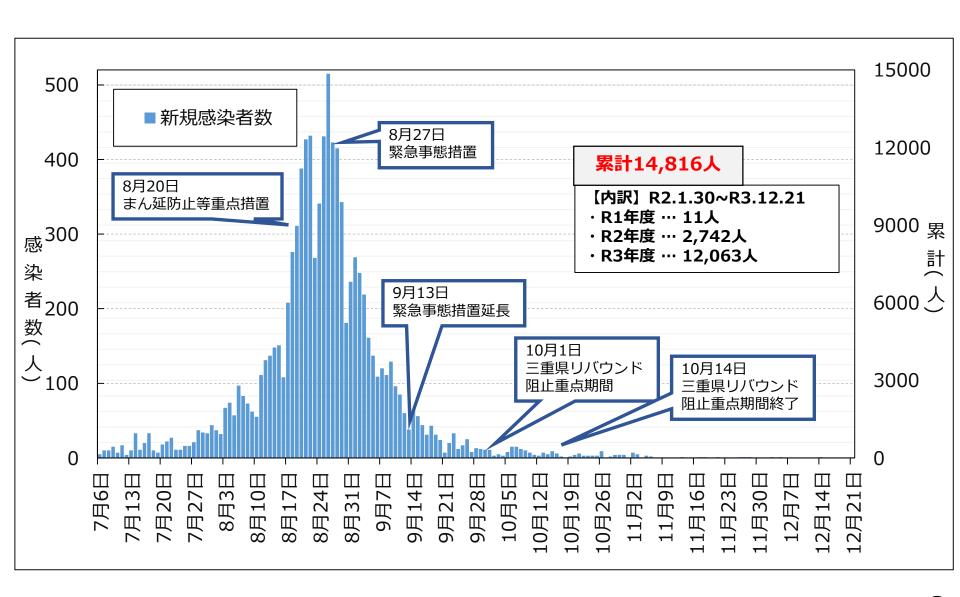
新型コロナウイルス感染症の 県内発生状況等について

<u>県内患者発生状況(n=14,816、R3.12.21時点)</u>



新規感染者数及び前週同曜日比の推移

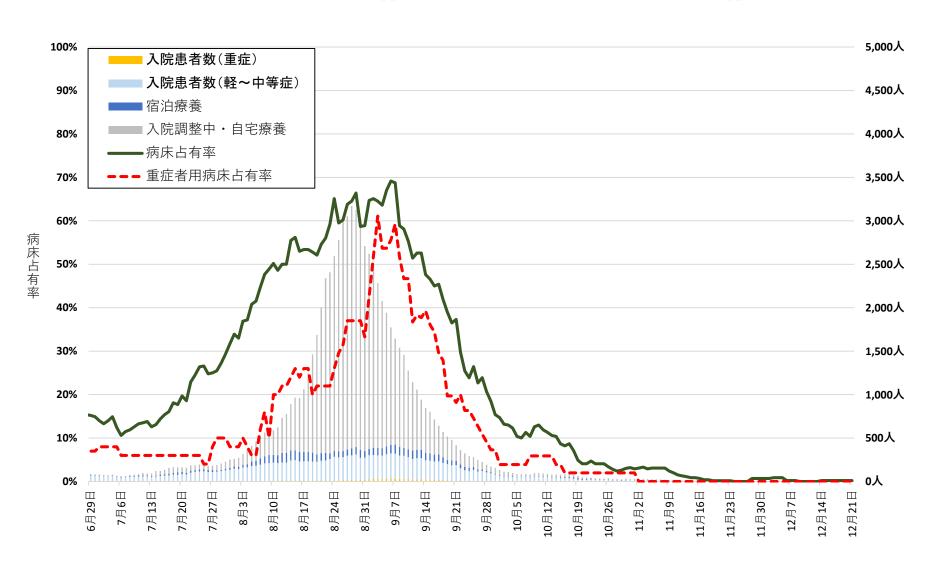
上段:新規感染者数 下段:前週同曜日比

※前週同曜日比増は、セル着色

	П	月	火	水	木	金	±	
	7	8	9	10	11	12	13	週合計
11	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
	(0.00)	_	(0.00)	(0.00)	_	(0.00)	(0.50)	(0.05)
	14	15	16	17	18	19	20	週合計
	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	2 人
月	_	_	_	_	-	_	(0.00)	(2.00)
/ 3	21	22	23	24	25	26	27	週合計
	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	3 人
	_	_	_	(0.00)	(0.00)	_	-	(1.50)
	28	29	30	12/1	2	3	4	週合計
	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	2 人
	(1.00)	_	_	_	_	(1.00)	(0.00)	(0.67)
	5	6	7	8	9	10	11	週合計
	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
	(1.00)	_	_	_	_	(0.00)	_	(0.50)
4.0	12	13	14	15	16	17	18	週合計
12	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
/ 3	(0.00)	_	_	_	_	_	_	(1.00)
	19	20	21	22	23	24	25	週合計
	0 人	0 人	0 人	人	人	人	人	0 人
	_	_	(0.00)	_	_	_	_	(0.00)

入院等の状況(R3.12.21時点)

◆12月21日現在、病床占有率は0.2%、 重症者用病床占有率は0%



新型コロナウイルス感染症(変異株)について

一般的にウイルスは増殖や感染を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で一箇所程度の速度で変異していると考えられている。国立感染症研究所は、こうした変異をリスク分析し、その評価に応じて、変異株を「懸念される変異株(VOC)」、「注目すべき変異株(VOI)」、「監視下の変異株(VUM)」に分類※1。変異株の発生動向はゲノムサーベイランスで監視している。

1. 懸念される変異株 (Variants of Concern: VOC)

主に感染性や重篤度が増す・ワクチン効果が減弱するなど性質が変化した可能性が明らかな株

- B.1.351系統の変異株(ベータ株)※2
- P.1系統の変異株(ガンマ株)
- B.1.617.2系統の変異株(デルタ株)※3
- B.1.1.529系統の変異株(オミクロン株)
- 2. 注目すべき変異株 (Variants of Interest: VOI)

主に感染性や重篤度・ワクチン効果などに<u>影響を与える可能性が示唆されるかつ国内侵入・増加するリスク等がある株</u>

- 現在該当なし。
- 3. 監視下の変異株 (Variants under Monitoring: VUM)

主に感染性や重篤度・ワクチン効果などに**影響を与える可能性が示唆される又はVOC/VOIに分類されたもので世界 的に検出数が著しく減少等している株**

- B.1.1.7系統の変異株(アルファ株)
- B.1.617.1系統の変異株 (旧カッパ株)
- C.37系統の変異株(ラムダ株)
- B.1.621系統の変異株(ミュー株)
- AY.4.2系統の変異株(デルタ株(亜系統))※3

※1国立感染症研究所では、WHO等の分類方法を参考に、変異株をVOC、VOI、VUMに分類している。国内での検出状況等を加味することから、分類は各国によって異なる。※2 PANGO系統(pango lineage)は、新型コロナウイルスに関して用いられる国際的な系統分類命名法であり、変異株の呼称として広く用いられている。括弧内の変異株名は、WHOラベルである。※3 デルタ株は、 PANGO 系統の B.1.617.2 系統及びその亜系統にあたる AY 系統を含んでいる。

(出典)第63回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和3年12月16日)資料4 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000868286.pdf

新型コロナウイルスの懸念される変異株(VOC)

PANGO系統 (WHOラベル)	最初の 検出	主な 変異	感染性 (従来株比)	重篤度 (従来株比)	再感染やワクチン 効果(従来株比)
B.1.351 系統の変異株 (ベータ株)	2020年5月 南アフリカ	N501Y E484K	5割程度高い 可能性	入院時死亡リスク が高い可能性	ワクチンや抗体医薬の 効果を弱める可能性
P.1系統の変異株 (ガンマ株)	2020年11月 ブラジル	N501Y E484K	1.4-2.2倍高い 可能性	入院リスクが高い 可能性	ワクチンや抗体医薬の 効果を弱める可能性 従来株感染者の再感染 事例の報告あり
B.1.617.2系統の 変異株 (デルタ株)	2020年10月 インド	L452R	高い可能性 (アルファ株の1.5 倍高い可能性)	入院リスクが高い 可能性	ワクチンの効果を弱める 可能性
B.1.1.529系統の 変異株 (オミクロン株)	2021年11月 南アフリカ等	N501Y E484A	高い可能性	十分な疫学情報が無く 不明	再感染リスク増加の 可能性 ワクチンの効果を弱める 可能性

[※]感染性・重篤度は、国立感染症研究所等による日本国内症例の疫学的分析結果に基づくもの。ただし、重篤度について、本結果のみから変異株の重症度について結論づけることは困難。
※PANGO系統(PANGO Lineage)は、新型コロナウイルスに関して用いられる国際的な系統分類命名法であり、変異株の呼称として広く用いられている。括弧内の変異株名は、WHOラベルである。
※デルタ株は、PANGO 系統のB.1.617.2 系統及びその亜系統にあたるAY 系統を含んでいる。

海外·国内発生状況

- 2021年11月24日に南アフリカからWHOへ最初のオミクロン株による感染例(以下オミクロン株感染例) が報告されて以降、12月14日までに日本を含め全世界76か国から感染例が報告されている。
- 日本においては、2021年12月21日までに海外からの帰国者または入国者において79例のオミクロン株感染例が報告されている。

【海外からの帰国者・入国者における発生状況】 2021年12月21日現在

地域	滞在国	男性	女性	計
北米	アメリカ合衆国	18	11	29
欧州	イギリス	6	6	12
アフリカ	コンゴ民主共和国	5	1	6
アフリカ	ケニア	4	1	5
アフリカ	ナイジェリア	4	1	5
アフリカ	ナミビア	2	1	3
アフリカ	ザンビア	0	2	2
アフリカ	タンザニア	1	1	2
アフリカ	マウライ	1	1	2
_	その他(※)	12	1	13
	計	53	26	79

※その他内訳(各国 1 名)
【アフリカ】
カメルーン、ジンバブエ、チュニジア、モザンビーク
レソト、南スーダン
【欧州】
イタリア、ギリシア、マルタ、複数(ドイツ・スイス・イギリス)
【アジア】
スリランカ
【中東】
アラブ首長国連邦
【中南米】
ペルー

• その他、日本において、2021年12月21日までに海外渡航歴のないオミクロン株感染例は6例 職員、入国後感染判明の濃厚接触者、クラスター関連施設職員及び濃厚接触者)報告されている。

[・]SARS-CoV-2の変異株B.1.1.529系統(オミクロン株)について(第4報)国立感染症研究所 (https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2551-cepr/10833-cepr-b11529-4.html)

[·]厚生労働省報道発表資料(2021年11月30日、12月1日、6日、8日、10日、11日、13日、15日~18日、20日、21日付け)

オミクロン株への対応について

オミクロン株への対応

南アフリカ等で確認された新たな変異株であるオミクロン株については、懸念される変異株に指定され、他の懸念される変異株に比べて、再感染リスクの増加等が懸念されていることから、当面の間、以下の対応を行うことが通知等で示されている。

【検査体制】

- 新型コロナウイルス陽性と判定された**すべての検体について、L452Rスクリーニング検査を実施**
- オミクロン株の発生や変異株の発生動向を監視するため、現時点における検査能力を最大限発揮して、 ゲノム解析を実施

【オミクロン株患者の濃厚接触者】

- 感染症法第44条の3第2項に基づく必要な協力として**宿泊施設への滞在を求める**
- 感染症法第15条に基づく調査として、最終曝露日(陽性者との接触等)から3日目、6日目、10日目を目安にPCR検査を実施するとともに帰国後14日間の健康観察を実施

【オミクロン株患者】

- 感染症法第19条第1項の規定に基づく入院を行うこととする
- 入院期間中は個室隔離

本県の対応状況

- 三重県居住者でオミクロン株患者の濃厚接触者(同じ飛行機に乗っていた)に対し、管轄保健所が聞き取り調査を実施(12月21日現在、31名に対応)
- 県内に滞在が確認された場合は、PCR検査を実施し14日間の健康観察を実施するとともに、宿泊施設への滞在を求めている
- ※ 今後、オミクロン株患者の濃厚接触者でPCR検査陽性が判明した場合には、県内の新型コロナウイルス 感染症患者受入医療機関へ入院調整を行うとともに、ゲノム解析を実施予定